

彦 廃 審 第 7 号
平成 24 年(2012 年)11 月 1 日



彦根市長 獅山 向洋 様

彦根市廃棄物減量等推進審議会
会長 金谷 健

ごみ減量対策と適正処理のあり方について (答申)

平成 23 年(2011 年)12 月 26 日付け彦生第 836 号により諮問のあったこのことについて、当審議会では慎重に審議を重ね、別添のとおりごみ減量対策と適正処理のあり方を取りまとめましたので、答申します。

なお、一般廃棄物処理基本計画の策定および推進にあたっては、下記事項に配慮されることを望みます。

記

1. ごみ減量にあつては、発生・排出抑制が第一であるが、これは個人のライフスタイルに係るものであり、短期間で成し遂げられるものではない。環境教育や食育からのアプローチが大事であり、出前講座など小さな取組みであっても根気強く、継続することが必要である。また、地域住民に直接対応し、きめ細かな周知活動に取り組むこと。
2. 家庭から排出されるごみは、燃やせるごみが約 75% を占めていることから、この減量対策の強化が必要である。燃やせるごみの減量は、その約 40% を占める生ごみや剪定枝などのバイオマス資源について、その活用方法を検討し、取組みを進めるべきである。また、資源物として出されるべき紙類・衣類等の混在が目立っており、その適正排出が肝心である。これまで市民の協力により、新聞や段ボールなどは、集団回収による資源化が進んでいるが、紙箱や包装紙、コピー用紙などの「雑がみ」および衣類については、いまだに燃やせるごみとして大量に排出されていることから、「雑がみ」および衣類の資源化を推進すること。
3. 高齢社会の到来など社会情勢の変化に対応した市民サービスの充実や、市民の利便性にも考慮しながら、たとえば、日常のごみ出しが困難な、一人暮らしの高齢者や障がい者に対する福祉の補完として、玄関先でのごみ収集を行うなど、より効率的、効果的な収集運搬体制を検討することが必要である。また、国際化に対応した分別の徹底体制をつくりあげること。

4. 化石燃料等の枯渇性資源やレアメタルといった希少金属の確保も視野に入れた廃棄物処理体制を築くこと。
5. 循環型社会の実現に向けて、市民・地縁団体・市民団体・NPO・事業者・行政などあらゆる主体がつながり・協働・参画することによって、ごみの減量・資源化を進めていくことに「やりがい」を意識できるような、土壌づくりを進めること。
6. 引き続き廃棄物の安定処理に努めるとともに、市の財政状況を鑑み、一層の経費削減と市民に対してごみ減量・資源化の施策やごみ処理経費などの「みえる化」を進めること。
7. 答申に向けた審議の過程で提起された多くの意見については、今後、策定される一般廃棄物処理基本計画の実施段階において、十分参考にすること。
8. 計画の推進にあたっては、ごみ問題は単純なものではなく、当然、社会経済情勢により利害関係が生まれることにも十分配慮し、必要が生じた場合には計画期間に関わらず見直しを行うことも含めて、柔軟な対応を行うこと。
9. 計画に基づく施策・事業の進捗状況は、彦根市廃棄物減量等推進審議会により分析・評価を行いながら把握し、計画の進行管理を行うこと。

20. 第3期 彦根市廃棄物減量等推進審議会答申の検証

1. 第3期審議会の位置づけと役割

第3期彦根市廃棄物減量等推進審議会は、平成19年7月6日に初回会議が開催され、市長から「ごみ減量対策と処理費用の負担のあり方について」諮問が行われた。この諮問の柱は、次の3点であった。

- ① ごみ減量化、資源化に関する検証と新たなごみ減量対策および分別収集体系の構築について
- ② ごみ処理費用の市民負担(有料化)のあり方について
- ③ 市民参加によるごみ減量化推進の方策について

このように、当時の「彦根市一般廃棄物処理基本計画(平成12年度～22年度)」の中間的な検証を行い、ごみ減量や新たな分別収集体系の提案を行うこと、また、ごみ処理の有料化の検討、さらには、市民をまきこんだごみ減量対策の進め方について審議検討いただくことが第3期審議会の位置づけと役割であった。

2. 答申の概要

前記の諮問を受けて、審議会では、①について、平成12年3月に策定した「彦根市一般廃棄物処理基本計画」のこの時点での検証を行い、計画期限である平成22年度末における新たな目標を設定し、目標達成に向けた具体的な施策の提案をとりまとめられた。

②では、ごみ処理の有料化について様々な角度から検討が行われ、燃やすごみと埋立ごみについては“有料化が望ましい”こと、また、容器包装プラスチックについては“当面有料化せず、高品質が確保できない場合は有料化が望ましい”ことについて方向性を示していただいた。また、有料化の水準(手数料)の提案や手数料収入の用途のあり方についても検討を行っていただいた。

③については、地域環境員の選任や市民団体活動の活性化等により、ごみ減量対策等を推進するとともに、市民への情報提供や環境教育の重要性について提言いただいた。

7. 第3期審議会答申の検証（V…ごみ処理有料化の状況）

審議会答申は、ごみ処理有料化について、ごみ等の減量化を進める上で望ましい施策であるとの考え方を打ち出され、市に対して生活保護受給世帯や乳幼児・要介護老人等の対策を講じつつ、その導入を図ることを求められている。

市では、答申を受けてごみ処理有料化について導入に向けた検討を行ったが、答申において提言いただいた減量化・資源化対策を先行して実行することとなった。市民負担や社会情勢を考慮した結果でもあり、今後の推移を見守りながら導入に向けたタイミングを図っていくこととなる。